

NPO Support Character KANYAO User's Guideline

神奈川県
NPO 支援キャラクター

かにゃお

キャラクター使用にかかる
ガイドライン

2025 年 4 月改定



「かにゃお」って何？

「かにゃお」とは

「かにゃお」は神奈川県がNPO活動や企業の社会貢献活動、NPOへの寄付促進に繋がるような情報を発信することで、多様な主体による協働の促進とNPOへの寄付文化の醸成を図ることを目的として生まれました。

「かにゃお」という名前は「神奈川」と「猫」を掛け合わせたものからつけられ、猫の愛らしさを通じて人々の関心を引き、社会貢献活動への理解と参加を促します。

県内を散策し、優れた活動を見つけて「いいにゃ!シール」を授与するなど、NPO・企業の活動を紹介しながら、県民とNPO・企業のつながりを強め、興味と関心を抱いてもらう役割を担っています。



商標登録、キャラクター&権利について

「かにゃお」の権利は、神奈川県にあります。権利者を代表して神奈川県知事が利用の許諾を行います。「かにゃお」のイラストや着ぐるみを利用したい方は、あらかじめ知事の許諾を受けなければなりません。くわしくは、裏面記載の「神奈川県政策局政策部 NPO協働推進課 NPO支援グループ」までお問い合わせください。

いろいろな「かにやお」イラスト

この3つのイラストが基本デザインだにや。



例えば、以下の2つのイラストは
バリエーションとしてお使いいただけるにや。



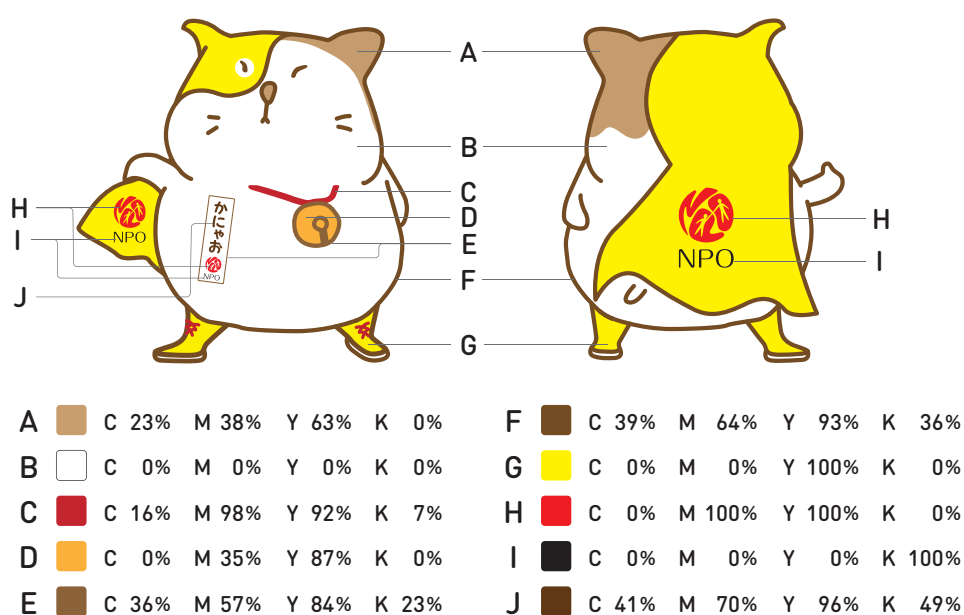
こんにちは。かにやおです。
ぼくの趣味はまち歩きだにや。
神奈川のまちを散歩して、
「いいこと」を見つけて、「いいにや!太鼓判」を押してるにや。
ぼくを通じて神奈川の「いいこと」をみんなに知ってほしいにや!
みんなの「いいこと」、ぼくに教えてにや。よろしくにやにやにやにや〜。

生まれ 神奈川県
誕生日 11月25日(いいにゃんこ)
性別 魚食系男子
年齢 いいお年頃
性格 気は優しく力持ち(自己評価)
ふてぶてしい。落ち着きがない(と人は言う)
趣味 まち歩き
座右の銘 全方位外交
とくいわざ 太鼓判フルスイング
お仕事 いいにゃクリエイター
口ぐせ 「にやにやにやにや〜」(熱くなったとき)
「いいにや!」(いいことを見つけたとき)
体型 (実寸)高さ180cm×幅110cm×奥行105cm
体重 重くもなく、軽くもなく。

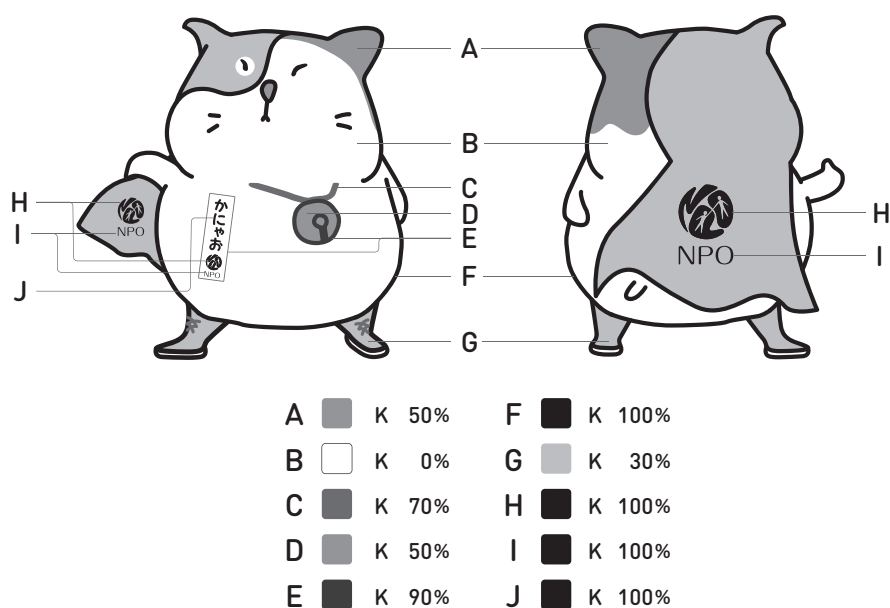
「かにゃお」の色

カラーとモノクロの「かにゃお」だにゃ。

色指定 (カラー)



色指定 (モノクロ)

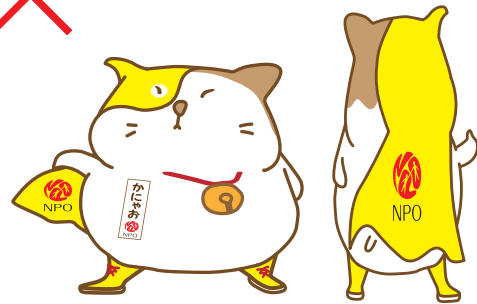


ダメな「かにやお」の使い方

まちがった使い方をしないでほしいにゃ。



色を変更しないでください



縦横の比率を変更しないでください



一部サイズを変更しないでください



反転しないでください



キャラクターの著作権者以外の
加工は禁止します。



文字や絵をかさねないでください

着ぐるみ「かにゃお」の使い方

イベントを思いっきり盛り上げたいにゃ。



かにゃお着ぐるみポーズ集

ポーズ①
勝利ポーズ



ポーズ②
ばんざい



ポーズ③
よろしく～



ポーズ④
かたむける



ポーズ⑤
おじぎ



かにゃおの出張について

イベントなどで、かにゃおの出張（着ぐるみ貸出）をご希望の方は、「かにゃお出張のしおり」をよくお読みになり、申請書を提出してください。

かにゃお出張（貸出）の可否は、イベント内容や場所、時間などから総合的に判断させていただきます。

なお、海外出張は、受け付けておりません。

お問い合わせは、「かにゃお出張のしおり」記載のお問い合わせ先までお願いします。

かにゃお 出張のしおり

1 貸出先について

かにゃお(着ぐるみ)は、「神奈川県NPO協働推進課キャラクター「かにゃお」着ぐるみ貸出要綱」第3条第2項各号に規定する団体に貸し出します。

- 上記以外のNPO法人、企業、その他の団体、個人には、貸出しできません。
- 貸出先の条件を満たしていても、かにゃおのスケジュールが既に決まっている場合は、貸出しできません。

2 貸出にあたっての注意事項

- 貸出は無料です。
- イベント会場と県庁との往復の車は、申請者が用意してください。(ワンボックスタイプのバン程度の広さが必要です。かにゃおのサイズ：高さ180cm×幅110cm×奥行105cm)
- かにゃおの素材は壊れやすく、生地は傷つきやすいため、特に車での運搬時には注意してください。(損傷事例あり)
- 貸出に当たっては、「中の人」や着脱を手伝う方を合わせ、最低3名以上は申請者が用意してください。
- 活動は屋外も可能ですが、雨天の場合は活動できません。
- 活動中やその前後で、かにゃおを損傷・紛失した場合は、申請者に弁償していただきます。貸出前に状態を県NPO協働推進課職員とともに確認し、確認書にご署名をお願いします。
- 原則として、貸出に当たり、以下の準備をお願いします。詳細はご相談ください。
■ご準備いただくもの(※費用は申請者をご負担ください)
 - かにゃお用の控えスペース(共用でも可)
 - 外部から見えず出勤場所に極力近い場所
 - 広さは最低でも2.7m×2.7m以上、間口は150cm以上。
 - 屋外においては、床養生をお願いします。
 - かにゃおの写真撮影や握手等のふれ合いは、無償で行ってください。混雑が予想されるときには整理券を配布するなど、詳細については事前にご相談ください。

- かにゃおの貸出に際して、イベント等の事前告知(チラシ作成、HPやブログ等)で、かにゃおのイラストや写真の使用希望がある場合は、別途ご相談ください。
- イベント等の会場で、NPO協働推進課が作成したチラシ等の配布・配架をお願いする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

3 貸出決定に至るまでの流れ

- (1) 県NPO協働推進課に貸出しについてご相談ください。
- (2) ご相談の結果、貸出ができそうな場合は、申請者が第1号様式「かにゃお」着ぐるみ借受申請書(行政機関又は中間支援組織からの紹介の場合は、紹介状を添付)」を県NPO協働推進課に提出してください。(提出先は5参照)
- (3) 県NPO協働推進課長がスケジュールやイベントの趣旨・内容等を総合的に判断のうえ貸出可否を決定し、ご連絡します。
※貸出が決定した場合は、県NPO協働推進課と詳細の調整をお願いします。また、現場で混雑が予想される場合は、申請者が、お客様及びかにゃおの安全確保に努めるようお願いします。
※なお、貸出決定後であっても、かにゃおを派遣できない事由が生じた場合は、貸出の中止・貸出時期の変更を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

4 貸出エリア

貸出エリアは、神奈川県内とします。

5 借受申請書提出先／問合せ先

提出先：〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県政策局政策部NPO協働推進課
電話：045-210-3703(直通)
FAX：045-210-8835
問合せ方法：電話、FAX、又は県NPO協働推進課ホームページのお問合せフォームによりお問合せください。

(2022年10月作成)

お問い合わせ

神奈川県政策局 政策部 NPO協働推進課 NPO 支援グループ

Tel.045-210-3703 Fax.045-210-8835



X.com



Facebook



LINEスタンプもあります

<https://store.line.me/stickershop/product/1018114/ja>